

七〇年代前半の部落解放運動をめぐる女性たちの表現

——みずた志げこ「母の話から『おもたあ荷』を中心に——

後藤田 和

一 はじめに

社会学者の熊本理抄は、二〇〇三年に部落解放運動をめぐるジェンダーに関して次のような問題を提起した。

部落解放運動史において、部落の女性大衆の立ち上がりとともに、こうした女性たち個人の〈思想・情念〉が見えなくなってきたのはなぜなのだろうか。それらを見えなくしているのは、男性中心の運動と組織にそれらを埋没させ、残すほどのものでもないとしてきたジェンダーの意識と仕組みの存在ではなかったろうか。^①

被差別部落女性（以下、部落女性）に関する研究は、こうした熊本の問題提起の以前から婦人水平社に関する歴史研究や質的調査と量的調査を用いた社会学の実証研究がなされており、アジア太平洋戦争終戦以前の時期を対象とした研究は一定の蓄積がある。しかし、

アジア・太平洋戦争終戦以後の部落女性に関する研究は、熊本が「本人による自伝や本人への聞き取り記録があるものの、研究の深まりは見られない^②」と指摘するように、多くの課題があるといえる。

熊本はそうした課題から部落解放同盟の公式文書である全国大会の運動方針や部落解放同盟が主催する、女性の全国交流集会である部落解放全国婦人集会（以下、全婦。また、後に部落解放全国女性集会に改称、以下これを全女とする。）の討議資料と報告書を分析対象とし、部落女性の生の声を拾い上げ、男性優位的な部落解放運動の在り方に異を唱えながらも、その主張のほとんどが不可視化されてきた問題を論じている。ただし、熊本自身も自覚的に語っているように、それら部落女性の声はあくまでも大会での記録上のものであったり、当事者への聞き取りだったりするため、公的な記録に取り上げられず、零れ落ちてきた部落女性たちの声が多くあったという課題が指摘できる。その代表的な例が、多くの部落女性が参加した識字学級で詩を書くといった創作活動である。

そこで本稿では、文学・文化研究の視座からそうした部落の女性の表現や創作を分析対象とする。部落問題を主題にした文学作品を

書いた女性として、大正時代を背景に、部落出身の少年の成長を描いた『橋のない川』を執筆した住井すゑが想起されるだろう。しかし、その住井の表現に関する限界を、秦重雄は次のように指摘している。

部落解放を目指して、幅広い老若男女の精神を動員した巨大な功績を『橋のない川』は印してきた。しかし、前述したとおり、戦前を舞台としている限り、部落問題解決の状態を創作中に反映することは出来ない。解決過程にある現代の部落問題に『橋のない川』で語るには明らかな限界がある。もはや、『橋のない川』はその歴史的役割を二〇世紀の後半期に十分に果たし得たのである^③。

本稿では、これまで分析対象とされることのなかった「部落解放文学賞」における文学作品に焦点を当て、全国集会記録などの公的な媒体からは零れ落ちてきた、部落女性たちの語りの多様性を明らかにすることを目的とする。また、「部落解放文学賞」が創設される大きなきっかけとなった識字運動とそこから生まれた表現の関係については、すでに別稿^④において論じているため、重複する点もあるが、本稿ではジェンダーの視点から、部落解放運動が求めた表現と部落女性の表現のずれに着目して論じることとする。

二一七〇年代の被差別部落女性の位置

(一) 部落解放運動のジェンダー体制

部落女性の具体的な表現の分析に入る前に、一九七〇年代の部落解放運動において、部落女性たちがどのように位置づけられていたのかを熊本の研究をもとに整理する。

熊本は部落女性の主体性形成という枠組みから、一九七〇年代の部落解放運動の特徴を次の四点にまとめている。

- ① 組織の性差別を批判し女性の主体性形成の支援を要求いった点
- ② 運動や生活で直面する苦難の経験から女性の権利保障の実践が生まれた点

③ 国際女性年を契機とした女性運動との接点で、女性の権利の視点を与える一方で齟齬をきたした点

④ 部落差別認識の優先と部落民という立場の優先を言表する語りの型と朝田理論の影響を受けた点^⑤

本稿では特に④の「部落差別認識の優先と部落民という立場の優先を言表する語りの型」について詳しく見ていく。熊本は、一九七〇年代初頭の全婦参加者の「私たち解放運動に参加している婦人は自己のおかれている社会的立場を自覚しなければなりません」^⑥「私たちは、一般の婦人よりも、ますます低い地位に下げられていくということは現実の問題であり、わけても部落の婦人は、一般の婦人

が保障されている市民的権利が保障されていません」といった報告から、当時の部落女性の「語りの型」の特徴を次のように指摘する。

一九七〇年代には、部落差別についての認識の優先、部落民という立場の優先を言表する、語りの型とも言うべきものが形成される。一九七〇年代に入り部落差別認識が定式化されるにつれて、定型化された同じような語りを部落女性が多くするようになる。たしかに中央集権的組織の言説にコントロールされた語りは、運動への結集と一括化を可能にした。しかしそれだけではない。同時に、それまで自分の経験や感情を沈黙させられ言語化できずにいた部落女性が、語りの型のおかげでそれらを言語化し始める契機ともなった。⁽⁸⁾

ここで熊本は、部落女性たちの「語りの型」を「中央集権的組織の言説にコントロールされた語り」と同義であることを指摘しているが、それを否定的に捉えるのではなく、部落女性の「沈黙」を「言語化し始める契機」となったことを重要視する。そうした「語りの型」による部落女性の「言語化」は次第に拡大していき、部落解放運動が求める運動の課題にはない女性をめぐる諸問題、すなわち「父や夫による虐待、抑圧、DV、父や夫の借金、不貞行為、飲酒、蒸発、ギャンブル、父や夫が給料を入れれない、仕事をしない」といった部落男性による女性差別の実態が頻繁に語られるようになる。このような運動の要請する「語りの型」によって、部落女性たちは部落差別だけではなく女性差別の問題への視点を獲得していき、そ

うした運動との往還によって、部落女性の主体性が形成されていったと熊本は論じている。⁽¹⁰⁾

以上に見てきた語りは、全女などの運動の組織的な大会に参加することができた部落女性によるものであった。では、そうした運動の公式記録以外の場ではどういった声が発せられていたのだろうか。

(二) 虐げられる者としての部落女性像

澤田章子は、一九六〇年代以降に盛り上がりを見せる識字運動の活発化によって、部落女性たちが自身の生い立ちや体験、心情などを雑誌「部落」に「手記」として発表していくことに注目し、そのいくつかを紹介している。中でも澤田が特に多く取り上げているのが、一九六五年に部落問題研究所から初版が刊行され、多くの反響を得たために、一九七三年に新版として再び刊行された東上高志編『わたしやそれでも生きてきた』に収録された手記である。この手記集は「部落」誌に掲載された識字学級に通う部落女性たちの手記を取りまとめたものであり、編者の東上はあとがきにおいてこうした部落女性たちが差別の現実を見つめて綴ることを「手記の運動」と提起した。

収録された手記の書き手たちのほとんどは大正時代から昭和初期にかけて生まれ、書かれた内容としては、部落の貧困に直面しながら、アジア・太平洋戦争を経て、部落での極めて困難な生活状況があったことなど、彼女たちの生い立ちが綴られている。そこで語られる状況は運動に参加していた部落女性の「語りの型」と酷似する内容のものが多くある。例えば、東田浪江「それでもわたしや生き

てきた」¹²⁾では、「夫が戦地から帰ってきたものの、博打に手を出し、他の女性と関係をもつなど、家庭崩壊の状態」¹³⁾で夫から暴力を振るわれることが日常茶飯事だったことが語られている。また、中島京子「なみだをぬぐって」では、地域婦人会の支部長として部落解放運動に邁進する中で、家を出ることが多くなっていたことに対して、夫から「京子、もういいかげんにして活動をやめてくれないか、むかしのおまえになつてくれ」¹⁴⁾と運動に反対された体験が綴られている。

先述したように「手記の運動」において語られる部落女性の語りは、運動の中で芽生えていた「語りの型」と似たような構成になっており、沈黙させられた部落女性の声は、言語化されることによって主体性を形成しつつも、同時に運動の主体である男性から虐げられる者としての部落女性像を形成していったと言える。そうした部落女性の言語化が運動団体にとっては、部落女性の差別認識と社会的立場の自覚を重要課題とする方針に好都合であったのである。

しかし、書くことによつて部落女性たちが自己の表現を模索し、獲得していく場は「手記の運動」だけではなく、詩をつくることといった創作の場へと広がりを見せていたことにも注目する必要がある。そうした部落女性たちによる創作活動への転換は一九七四年に「部落解放文学賞」が設立されることで急速に進んでいくこととなる。

三 「部落解放文学賞」のジェンダーバランス

(一) 受賞者

「部落解放文学賞」の設立経緯や「識字部門」という特徴的な部門が分離独立されたことに関しては、すでに別稿で指摘したことであるため、本稿では、受賞者（佳作を除く入選者）および文学賞選者のジェンダーバランスを確認しておきたい。

稿者が確認したのは第一回（一九七四年）から第四六回（二〇二〇年）までの入選作品（佳作は除く）で、入選者の総数は（重複を除いて）一八三名、二団体、その中で女性の入選者は一〇〇名となつており、やや女性の割合が多くなっている。総数で見ると性差の比率に大きな差は見られないが、部門別に見ると異なることがある。

特に差が顕著だったのは識字部門で、五四名の入選者の内、ほぼ九割の四六名が女性である。詩部門では、四八名中二四名が、記録文学部門では三一名中一六名が、小説部門では三七名中一三名が、戯曲部門では八名中二名が、児童文学部門では七名中四名が、評論部門では一二名中一名が女性であった。

佳作なども含めたすべての応募作の性差までは分析できていないため、推測の域は出ないが、識字部門で女性の入選者が圧倒的に多くなる理由として、おそらく識字部門に寄せられる応募は、識字学級で創作された作品であることが規定されているため、識字学級に所属する人びとの性差の数がそのまま入選者の性差の数に反映され

ているからであると見てよいだろう。

ただし、ここで一点留意したいのは、識字学級で学んだ人々による作品が、すべて識字部門として応募されているわけではないということである。特に、詩部門では、識字学級で書かれた作品が文学賞に入選するケースが多く、この応募規定が厳密に、識字学級で書かれたものとして、入選者の半分を女性が占めることになるという点も特徴的である。⁽¹⁶⁾

(二) 選者

次に選者の構成であるが、第一回の選者は「小説」が野間宏・井上光晴、「記録文学」が杉浦明平・国分一太郎、「詩」が小野十三郎・高良留美子、「戯曲」が長谷川四郎・宮本研、「児童文学」が今江祥智・上野瞭、「評論」が竹内泰宏・原田伴彦といった錚々たる顔ぶれであった。

ただし、見てわかるように、選者で女性は高良留美子ただ一人であり、女性選者が新たに加わったのは、およそ四〇年を経た第三七回(二〇一年)の「評論」部門における岡真理であった。(ただし、第八回から第一〇回まで、「識字・記録文学部門」に司会として三浦郁子が、第十四回の「小説部門」で北村綾子が司会として加わっている。)

ここで稿者は女性選者がいないことをただちに批判したいのではなく、あくまでも、ジェンダーバランスの歪さが際立っていることが読み取れるということを強調しておきたい。というのも、後述す

るように、詩部門における選評では高良留美子と小野十三郎の間で、作品の評価の軸にずれがあることなどが指摘できるからである。

四 みずた志げこ「母の話から」『おもたあ荷』

(一) 「語りの型」とずれる部落の男性像

第二回詩部門の入選作、みずた志げこ「母の話から」『おもたあ荷』を見てみよう。

ねえやんが九つ わしが七つ

おそめが五つに おゆきが三つ

八千代が生まれてひやくんちあまりで

おかかんが死んだ……

九つをかしらに

五人のおとどいをのこして

おかかんは死んだんじや……

それものう……

ねえやんと、わしとでころしたんじや……

いんにや

ころしたんもおんなじことじや……

目の、みえんばんと

おおけな腹をかかえたおかかんと

わしとおとどいを、おいたぎり

おとつつあんは稼ぎに出たがりもどつてこん

おなごん子が生まれたゆうてことづけしたけど……
おとつあんはもどつてこん

ぜにのぐめんがでけんんだんかのう……
ばばんはぐちをゆうてののしり

乳を、ほしがって八千代が泣きやあ
でもせん乳を泣き泣きしほるおかかんが
あわれでいけなんだ……

(中略＝稿者)

わしらはのう……

生まれおちると荷をおわされとつたんじや

その荷がおもとうて！ おもとうて！

はかりにかからんほどおもたあんじや……

誰じゃし荷をおろしてくれる者もおらなんだ……

おまえらのこまいごろなんべんもあつた……

このおもたあ荷と、わしの生命とひきかえにでけるもんなら

いつでもひきかえたいと……

たもとに小石をひろうて、いれたこともあつたんじやが……

おかかんのゆうたことを思い出している……

「親のとおた道を子がとおる」と

おまえらのために生きたらにやあいけんおもうてのう……

おもたあ荷を、おわされたぎり今日が日まで生きてきたんじや

(17)……

作者みずた志げこは、一九二七年生まれ、広島尾道市協北久保

支部の識字学級で活動していた。選にあたった、高良留美子はこの詩を次のように評している。

去年の阪本ニシ子さんの詩に比べると、詩としてははくよくよ
な言葉は阪本さんのほうがすぐれているとおもいますけれど、
こつちはどつちかという語りの要素が強い。いい言い方かど
うかわかりませんが、日本人の民俗学的領域に根を張ってい
るといふか。女の運命のようなものにも通じるのです。⁽¹⁸⁾

詩の内容から言えば、高良の指摘するように、この詩には「おき
かえのきかない」体験が語られることにより、読者に感動を与える
効果が得られており、自らの母親の言葉を聞き書きふうに表示して
いることから、識字学級での学びが想像され、感動に拍車をかけて
いるだろう。また、高良はこの詩から「女の運命のようなものに通
じる」語りを読み取る。「五人のおとどい」を残して死んでいった母
に対する悲しさがまず描かれ、貧困に苦しみながら残された妹たち
の世話をする「わし」は自分の我が子にその貧困の道を辿らせまい
とするが、背負わされた「おもたあ荷」、つまり部落に生まれたこと
による生活の苦しみは「誰じゃし荷をおろしてくれる者もおらなん
だ……」と嘆く。部落に生まれた女性の背負った「運命」を高良は
積極的に読みこもうとする。

「おもたあ荷」の良さを多く語る高良に対して、誌面上での小野の
批評は「題がいい、これ」といった簡素なものである。「おもたあ
荷」とは広島方言であり、そうした方言による語りを小野は評価し

ていると言える。この詩における方言語りの特徴は、同時期に部落の書き手育成のために創刊された文芸誌「革」の同人であった村田拓も「部落に伝えられ、そこで語られる民衆の言葉をそのまま、自分を表現する言葉にしている。体制化された共通語を拒絶しているのだ。こうしたふたつの文学表現を見るとき、そこは、観念的な抽象はなく、具体的にみずからの被差別体験をしつかりと凝視し、それを文学的な表現にまで高めている」と指摘している。そうした語りの特徴を評価する小野と、部落女性として語られる内容を評価する高良との評価軸のずれは興味深い。

ただし、ここで高良が読み取った「女の運命」だけが、この詩に描かれているわけではない点には注意が必要であろう。確かに、「わし」の視点で語られるその内容は、母と「わし」、そして「おまえら」の母子三代にわたる歴史の語りであることは読み取れる。そうした部落女性の貧しさや差別の厳しさの語りは、前述した運動の求めた部落民認識の優先という「語りの型」とも重なる点がある。しかし、この詩の前半で登場する「おとつあん」に着目すると、当時の部落男性像とはずれが生じている。「おとつあんは稼ぎに出たがりもどつてこん／おなごん子が生まれたゆうてことづけたけど……／おとつあんはもどつてこん／ぜにのぐめんがでけなんだんかのう……」という「わし」の語りからは、家族のために、出稼ぎに行き、誕生した娘を見ることもできずに金の工面をする「おとつあん」の姿が読み取ることができ、運動の「語りの型」で頻出する虐げる者としての部落男性像との差異を見出すことができるだろう。

(二)「語りの型」にはまらない表現

こうした当時の部落男性像とのずれを表現するみずたの詩には、識字運動の内部で量産されていく部落女性の文章との差異も見出すことができる。識字学級で学習者たちが書く文章の問題点について、土方鉄は次のように語っている。

部落解放文学賞応募作の「識字部門」の文章などをみてみるとわかるのは、パターンができてしまっているということ。こういう貸乏、こういう差別をうけてきたと、ずっと苦勞話がかかっている。ところが文章の最後に、字をおぼえられるようになったのは解放同盟のおかげです、文字を教える先生のおかげです(笑)と、すぐなるわけですね。また「私は一生けんめい解放運動をやっています」という決意、結語が必ずついている。誰の作品をよんでみても似ている。それは指導する人たちにも一つの問題があると思うのですが、そういうパターン化した考えかたを、どう打ちやぶっていくかという問題点が出ている。(中略)稿者 日本 の文章というのは、話しことばと書きことばとがあつて、書きことばでは表現しなければ文章でないという先人観が、とくに初めて文章を書く人には出てくる。それがパターン化していく一つの原因ですね。だから日常つかっている言葉で書けばよいのに、わざわざ「標準語」になおさなければいけないと考える。⁽²⁰⁾

また、方言と標準語について、日野範之も次のように指摘する。

それぞれの地域のなまりをもったことばでもって弾力ある表現ともなっている「語り」が、標準語によって文字に書きあらわすとき、失なうものが多いということもいえるだろう。(中略 稿者) よく識字学級で書かれる「私の生いたち」というものが、標準語で書かれるのではなくて、地域のなまのことばで、そのまま書かれてゆくなら、もっとその生いたちの語りに近づくと、その人のもつにおいと実感ともっとも語りたいたいことに近づくことになるだろう、と私はいつも考える。⁽²¹⁾

土方と日野が言うように、識字運動をめぐる語りのパターン化が問題視されており、ただ単に生活苦や貧困の状態、字を学ぶことができるようにした運動体への感謝が羅列されるのではなく、一人の表現者として型にはまらない語りが求められている。これは、運動の求めた「語りの型」とは異なる要求であるともいえる。つまり、運動の推進者側からすれば、運動体を称揚することや、女性であることよりも部落民としての立場を優先する語りを多く量産することをねらいとするはずであるのだが、そうした言説との距離をとろうとする土方や日野、村田といった文化運動の推進者がいたことは、重要な点であるといえる。

ただし、そうした文化運動の推進者側でも識字学級での創作に対する評価の軸にずれがあったことも同時に指摘しておかなければならない。識字・記録部門の選者であった国分一太郎は識字学級での創作の可能性について次のように語っている。

日本では、しあわせなことに、カナ文字があつて、中国よりは、これ(＝識字運動・引用者注)をたやすくおこなうことができる。ここから被差別部落では、独特な「カナ文字文章」を、うつくしく新しくうみだしていく可能性がでてくる。「カナまじり文章」でも「漢字まじり文章」でもない。「カナ文字文章」を、内容ゆたかにつくりだしていける。もしかしたら、この「カナ文字文章」が、独特の文学的散文・詩をうみだしていくことになるかもしれない。新しいころみとしてか、奇をてらつてか、カタカナ、ひらがなで、詩や小説や記録をつくるのではなく、これだけを知っているから、これでかくという独自の文学がうまれる基礎をきずけるのかもしれない。⁽²²⁾

土方や日野が識字学級の創作における可能性を「語り」、すなわち「話し言葉」による表現に見出そうとしているのに対して、国分は「これだけを知っているから、これでかく」といった「書き言葉」に見出そうとしているというずれが生じていたと言える。文学賞の選者やそれに関わる人々の間でも、どこに作品の価値を見出すかという評価軸が定まっていない状況が読み取れる。

また、このような評価軸のゆれがあるために、識字学級で創作され、応募された作品が識字部門なのか、詩部門なのかという基準が明確化されていなかったということも考えられる。一九八〇年に部落解放文学賞に応募された作品や識字学級の文集などから編纂された『部落解放詩集 太陽もおれたちのものではないのか』が解放出版社から上梓された後、『部落解放』一九八一年五月号で「完成記

念・作者の座談会」が掲載されたのだが、この座談会で、住吉支部の本木久枝は次のように語っている。

詩というのは、つくろうと思うて、できるもんとちがいます。もっと生きざまのなかから、生活の重たさを、子どもや、孫に何とか知らしてゆくような方法が、なんかあるんやったらというところで、詩になるかどうか、日記をつけたようなかたちが、だんだんまとまってきてね。(中略 稿者) 苦しみをぶっつけるというものが、やはり「書く」ということにしかなかった。それが一番の支えやつたんです。「書く」ということだけがね詩とどうか、書くということと私との出会いですな⁽²³⁾。

このように、詩を作る本人である部落女性たちの問題意識の中では、詩を作るという明確なねらいをもって、創作しているのではなく、あくまでも「書く」という営みに意味があったことがわかる。彼女たちにとって、生活の中で「書く」という行為によって、自身を表現したり、自己との向き合い方をとらえたりしようとすることが重要な問題意識であったことが語られている。そうした彼女らの表現には「識字部門」や「詩部門」という枠組みでは括ることのできない可能性があるのではないだろうか。

字を学ぶことで、自動車の免許取得や病院での問診票への書き込みなど、生活を豊かにしようとする目的を持って始まった識字運動において、自己や自己の家族、部落での生活、差別の体験などを詩などの創作のために「書く」という営みへと広がりを持つように

なっていた。そこでは、当然部落女性の苦しみや悲哀が表現されているが、書かれた内容をじっくり読み込むことで、運動の中で固定化された部落民像を相対化させるような表現が浮かび上がってくる。部落解放運動や部落解放文学賞という場において、選者やその周辺の人物たちによる様々な読みの力学が働く中で、見落とされてきた部落女性たちの表現がそこにはあると言える。

五 おわりに

本稿では、一九七〇年代における部落女性の表現と同時期の部落解放運動で求められた女性たちの表現の差異について検討してきた。運動側が女性たちに部落差別についての認識や部落民という立場の優先という「語りの型」を求めたのに対して、部落解放文学賞におけるみずたの詩を例にとつて、多様な部落女性の語りがあったことを確認した。

当該時期には部落解放文学賞だけではなく、本稿では触れられなかったが、二(二)において示した東上による「手記の運動」の文脈で、西門民江という部落女性の詩集「ひとつのいのち」が一九七五年に部落問題研究所から刊行されている。この一九七〇年代という時期は部落解放運動の内部分裂が最も先鋭化した時期であり、イデオロギーの分断が起こるなかでも、「書くこと」による部落女性の表現が盛んに行われた特異な時期でもあった。

そうした運動の内部で織りなされる表現の営みは部落問題を主題に扱う文学・文化の研究で位置づけられることなく今日まで至って

いる。今後の課題としたい。

注

- (1) 熊本理抄「部落解放運動とジェンダー」(『部落解放』二〇〇三・一)
- (2) 熊本理抄「被差別部落女性の主体性形成に関する研究」(二〇二〇、解放出版社) 二〇頁
- (3) 秦重雄「戦後部落問題文芸と研究の到達点」(部落問題研究所編『部落問題解決過程の研究 第2巻(教育・思想文化篇)』部落問題研究所出版部、二〇一一) 三五六頁
- (4) 後藤田和「識字運動と『部落解放文学賞』…部落解放文学賞入選作の分析を中心に」(二〇二〇、『広島大学大学院人間科学研究科紀要 教育学研究』1号)
- (5) 注(2)に同じ、二四三および二四四頁の内容を稿者がまとめた。
- (6) 『部落解放第16回全国婦人集会報告書』(一九七二) 八六頁
- (7) 注(6)に同じ、四二〇頁
- (8) 注(2)に同じ、二七一―二七二頁
- (9) 注(2)に同じ、二七二頁
- (10) なお、熊本は当時の部落解放運動における部落女性の認識を次のようにまとめている。

思想的、理論的に「遅れている」と思われていた女性が「単なる動員要員ではなく、理論的にも実践的にも大きく成長し、組織の中心の部隊の一つに育った」と部落女性の活

動を称賛する。その一方、部落女性が差別認識を深めるうえで「障害」となっているのは、女性に「自己の経験や、現在の実践と最善とする主観的態度」が強いためであると²⁴し、その問題解決を女性活動の課題として挙げる。(中略(稿者)むしろ成長を遂げている女性の組織化と、中央本部と都府県連合会による指導対策、部落女性の差別認識と社会的立場の自覚を重要課題とすることを組織は強調した。

(注(2)に同じ、二四九頁)

- (11) 澤田章子「手記にみる部落問題解決への道」(部落問題研究所編『部落問題解決過程の研究第2巻(教育・思想文化篇)』部落問題研究所出版部、二〇一一)
- (12) 東上高志編『新版 わたしやそれでも生きてきた』(部落問題研究所出版部、一九七三) 一七一―二〇一頁
- (13) 注(11)に同じ、四〇四頁
- (14) 注(12)に同じ、一六六頁
- (15) 『部落解放』一九七五年五月号の第二回部落解放文学賞のよびかけと応募規定に掲載された「識字部門」の規定は以下の通り。
識字学級の文章。私の歩んだ道(青年・婦人・老人などそれぞれ生いたちなどを書いたもの)。私の家、私の母、私の学校時代、私の手、私の仕事、私の支部、私の運動への参加、戦時中の部落の生活と私……など。
- (16) 本稿では詩部門の作品を分析するが、記録文学部門においても女性の入選者が過半数を占めることも視野に入れて分析する必要があるが、別稿に期したい。

- (17) 『部落解放』一九七六年一月号より引用
- (18) 「詩部門 選評 自分でなければ発見できない言葉」(『部落解放』一九七六・一) 一五八頁
- (19) 村田拓「被差別者の文学の可能性」(『革』一九七七・創刊号) 八〇頁
- (20) 「座談会」部落解放運動における文化活動・文化運動をいかに進めるか―その視点と論理」における土方の発言(『部落解放』一九七七・四)
- (21) 日野範之「部落解放の文学」(『部落解放』一九八一・臨時号) 一三七頁
- (22) 国分一太郎「なにが私にできるのか」(『差別とたたかう文化』一九七六、春号) 一〇八頁
- (23) 「うれしいこと、泣きたいこと、怒っていること……を、自分のことばで、すなおに書こう――『部落解放詩集・太陽もおれたちのものではないのか』(詩集の出版)」(『部落解放』一九八一・五) 一〇二頁

※本稿は日本社会文学会二〇二〇年度オンライン研究集会(二〇二〇年一月七日)での口頭発表を基に、加筆修正を加えたものである。

(広島大学大学院教育学研究科博士課程後期)